平成２６年（フ）第３７号
千葉県館山市正木3780番地の20
債務者　照井　精子
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第２００３号
札幌市東区東苗穂14条３丁目４番５号
債務者　本間　孝二
1　決定年月日時　平成26年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９６３号
千葉県市原市ちはら台東２丁目20番地１
パークシティちはら台Ⅱ504号
債務者　藤川　陽介
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　信
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２０５２号
札幌市西区福井10丁目４番33号
債務者　中田　　稔
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０９号
群馬県前橋市小相木町287番地　ジョアンナマンション401号
債務者　竹川　宏幸
1　決定年月日時　平成26年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５７１号
熊本市東区長嶺南７丁目８番78号
債務者　吉村　朝美
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５８４号
熊本県宇城市三角町前越850番地２
債務者　河村　基次
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８８３号
東京都三鷹市牟礼４丁目４番８号
債務者　高橋　　直
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５２６号
静岡県牧之原市勝田858番地１
債務者　山本富美子
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２７号
静岡県牧之原市勝田858番地１
債務者　山本　洋介
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２６号
川崎市多摩区宿河原６丁目36番６号　西川ビル２Ｆ
債務者　石岡　　朗
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３２４号
東京都八王子市暁町２丁目31番34号
債務者　井上　公生
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　修司
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１３９号
広島県呉市安浦町中央４丁目１番23号
債務者　玉岡ムツ子
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙治
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月11日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第５９号
北海道北見市川東362　北見老人ホーム、住民票上の住所北海道北見市常盤町３丁目１番16号　ＴＫハイツ105号
債務者　赤平　好永
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係